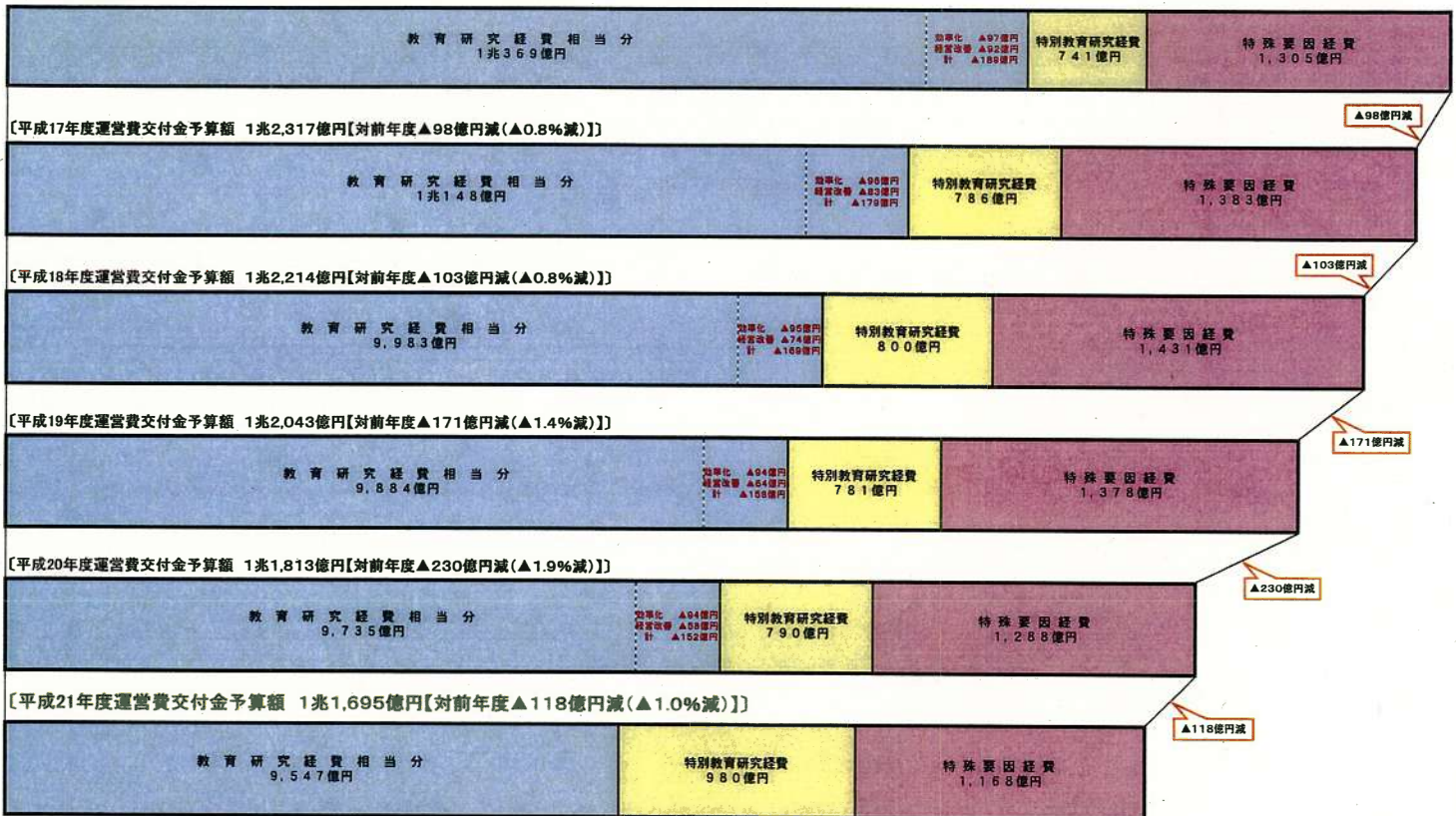


国立大学法人運営費交付金予算額の推移

〔平成16年度運営費交付金予算額 1兆2,415億円〕



大学共同利用機関法人(4法人)運営費交付金予算額の推移

〔平成16年度運営費交付金予算額 904億円〕



国立大学法人等の組織・業務全般の見直しについて

1. 制度の概要

○文部科学大臣は、中期目標期間終了時(※)に組織及び業務全般にわたる検討を行い、所要の措置を講じるものとされている。
 (※国立大学法人等の中期目標期間(6年間) 第1期:平成16年度～平成21年度 第2期:平成22年度～平成27年度)

(国立大学法人法35条において準用する独立行政法人通則法35条)

第35条 主務大臣(※文部科学大臣)は、独立行政法人(※国立大学法人等)の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 主務大臣は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会(※国立大学法人評価委員会)の意見を聴かなければならない。

3 審議会(※政策評価・独立行政法人評価委員会)は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関し、主務大臣に勧告することができる。

2. 検討状況

○国立大学法人評価委員会において専門的な観点から議論し、見直しの「視点」をまとめた。

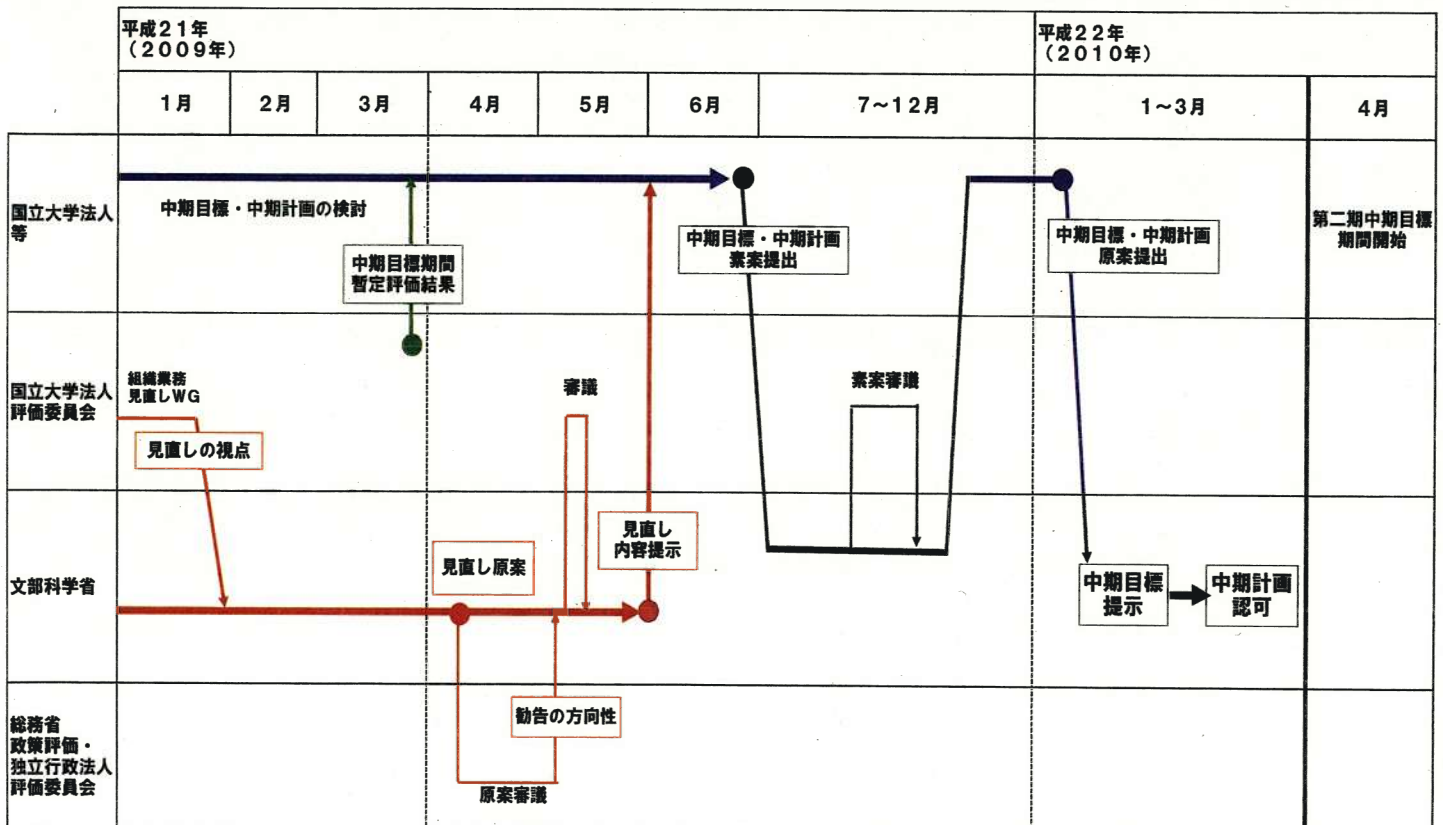
	主な例(国立大学法人)	主な例(大学共同利用機関法人)
見直しの基本的な方向性	第2期中期目標・中期計画は、大学の機能別分化を進めるため、各法人の特性を踏まえる必要や、国立大学法人をとりまく状況の変化に対応し、新たな課題に留意する必要がある。	第2期中期目標・中期計画は、新たな学問領域の創成に資するため、機構長のビジョンを明確にし、機構としての一体的な運営体制を強化することや、大学や大学共同利用機関を取り巻く状況の変化や課題に留意する必要がある。
組織の見直しに関する視点	博士(後期)課程、法科大学院、教員養成系学部、附置研究所等の入学定員や組織等の見直しが必要ではないか。	新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、機構化のメリットを活かし、機構の組織の在り方を検討することが必要ではないか。
業務全般の見直しに関する視点	(1)教育研究等の質の向上 教養教育の改善、社会貢献・地域貢献機能の強化、グローバル化の推進、附属病院、附属学校等の業務の見直しが必要ではないか。 (2)業務運営の改善等 法人のガバナンスの強化、資産の共同利用や事務の共同実施の促進、コンプライアンス体制の確保等の業務の見直しが必要ではないか。	(1)教育研究等の質の向上 研究実施体制の見直しや利便性の向上、研究環境の一層の充実、多様な研究者の共同利用・共同研究への参画を促進する取組、機構長の裁量の拡大、大学や機構内外の研究機関との連携等のための業務の見直しが必要ではないか。 (2)業務運営の改善等 機構本部の事務局機能の強化、コンプライアンス体制の確保等の業務の見直しが必要ではないか。

○今後、文部科学大臣は、見直しの「視点」をもとに組織・業務全般の見直し内容を作成し、6月を目途に国立大学法人等に示す。

○各法人は、文部科学大臣から示される見直し内容を踏まえ、中期目標・中期計画の案案を作成する。

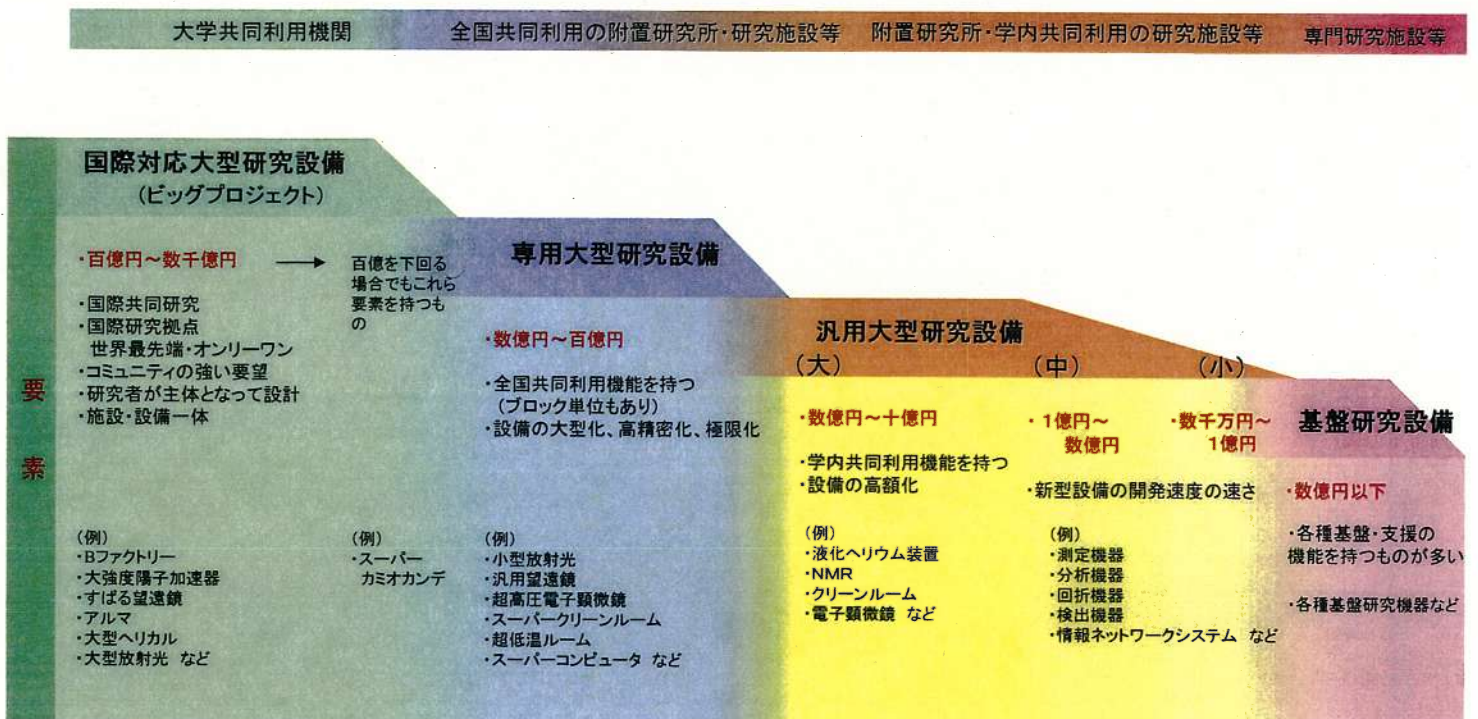
21

国立大学法人等の組織・業務全般の見直しのスケジュール



22

①大学・大学共同利用機関における学術研究設備の現状



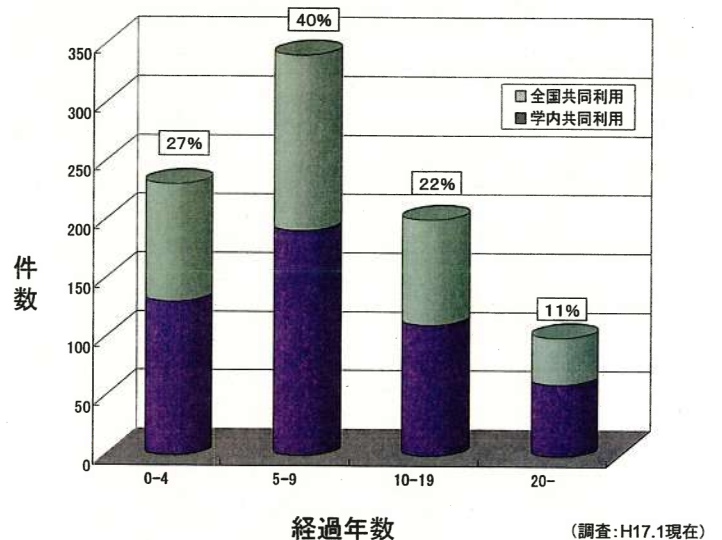
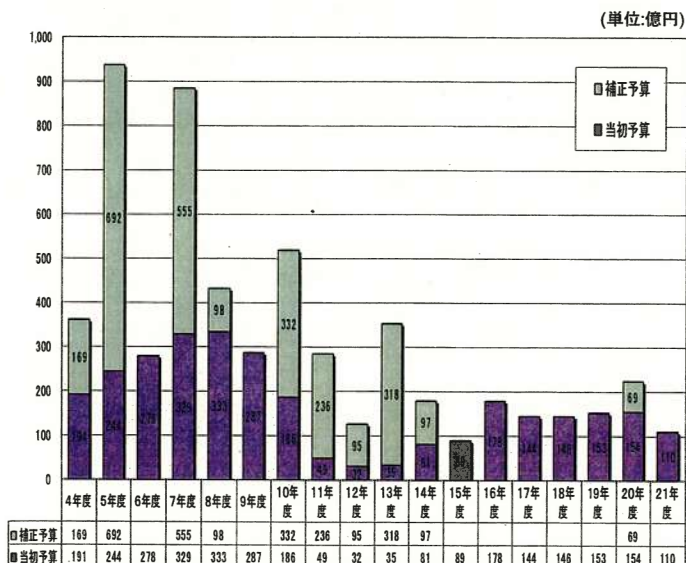
②国立大学及び大学共同利用機関における研究設備の状況

○学術研究設備費の推移

補正予算も含め、全体として減少傾向

○学術研究設備の経過年数

導入後、約10年を経過し、更新時期を迎えている研究設備が多数あるが、整備・更新が困難な状況



※各大学法人等が保有するすべての資産のうち、学術研究設備1台(システムの場合は1式)の整備にかかる経費が1億円程度以上のもので、全国共同利用または学内共同利用に供している設備について調査。

全国共同利用: 大学の枠を越えて全国の当該分野における研究者の共同利用に供し、研究等に資する。

学内共同利用: 学内の研究者の共同利用に供し、研究等に資する。

大学の研究施設・研究設備の整備状況

- 大学の研究施設・研究設備の整備状況は充分でないとの認識が継続しています。回答者の自由記述からは、老朽化対策、耐震補強、設備更新、運用・保守・メンテナンス、図書館の維持に課題があるとの意見が示されました。

<現在の大学や公的研究機関の研究の施設・設備の程度は、優れた人材の育成や創造的・先端的な研究開発を行うのに充分か>

問	問内容	指数											指数変化					
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10						
問06 ①	大学の施設の状況。	不 充 分														3.2(270) 3.0(241) 3.2(245)	充 分	-0.09
問06 ②	大学の設備の状況。	不 充 分														3.4(266) 3.2(232) 3.4(236)	充 分	0.04
問06 ③	公的研究機関の施設の状況。	不 充 分														5.5(102) 5.1(168) 5.5(157)	充 分	-0.07
問06 ④	公的研究機関の設備の状況。	不 充 分														5.8(177) 5.5(168) 5.6(149)	充 分	-0.15

【調査概要】

- 本資料は、「科学技術の状況に係る総合的意識調査（定点調査）」文部科学省科学技術政策研究所定点調査チーム説明資料より抜粋。
- 2006年から毎年1回、同一のアンケート調査を5年間継続実施。2008年度調査は第3回目。回答は回答者自身の主観的評価による。
- 科学技術政策立案に携わったことのある者、研究の現場にいる者など約400名を対象に実施。
- 2008年度調査：2008年7～10月実施、回収率77.9%（331名/425名）



施設・設備、知的基盤、研究情報基盤の整備についての意見の例

(老朽化対策について)

- 国立大学法人化後、設備更新が困難になってきた。特に重点配分されている研究室以外の多くの研究施設の設備が老朽化しつつある。(大学、学長等クラス、男性)
- 補正予算がなくなったのに伴い設備の老朽化が進行している。このままの状況が続くと深刻な事態となる。われわれが要求している全国規模の「設備有効活用ネットワーク」などの整備・拡充などが切に望まれる。(大学、学長等クラス、男性)

(耐震補強について)

- 工事期間中の研究活動の継続に関する予算措置がないために、多くの研究室が劣悪な環境に移転させられ、研究活動が極端に低下させられている。移転期間中もせめて80%程度のスペースが確保され、研究活動を継続できるような予算措置をした耐震改修を実行すべきである。(大学、所長・部長等クラス、男性)

(設備の整備・更新について)

- 大型共用施設の運営・保守にはサービスの質を維持するための継続的なコストがかかり、運営費交付金の伸びが抑制されている中で、他の研究費への繰寄せは避けられない状況。技術の陳腐化や利用者ニーズの高度化に対応するため、我が国の科学技術力の基盤となる先端的インフラの適切な維持・更新が重要である。(公的研究機関、学長等クラス、男性)
- 大学における大型設備（～10億円程度）の更新が遅れている。優れた研究にはもっと積極的な経費の注入が必要である。(大学、所長・部長等クラス、男性)

(運用、保守、メンテナンスについて)

- 大学における研究施設・設備への予算手当はなされているものの、それらを有効にメンテするための十分な人件費の手当が急務(大学、所長・部長等クラス、男性)
- 大学や公的研究機関の研究施設は、近年だいぶ充実してきたと思うが、民間の研究者も有効に活用できるように、SPRING-8や中性子利用設備等の大型解析設備に関しては、施設利用料の低減化や解析事例の具体的な成功例の開示、紹介等の対応策により、施設利用のためのハードルを下げたい。(民間企業、学長等クラス、男性)

(図書館の維持について)

- 法人化により、研究費や外部資金が得られるところは充実し、かつ設備などの更新も行えるが、その一方、資金が得られない限り設備の更新や整備が難しい。また、基本的に運営費交付金からしか資金が得られない図書館などは次第に取り残されている印象がある。(大学、所長・部長等クラス、男性)



研究設備に関する課題

◇主な課題

- 最先端の研究設備及び汎用性の高い基盤的な研究設備の計画的な整備。
- 財政的制約条件のもとで費用対効果の高い研究設備の整備方策の検討(大型研究設備の拠点等への重点的整備、研究設備の再利用の促進、同一分野における研究機関間ネットワーク形成による研究設備の効果的整備と有効活用等)
- 研究設備の有効な維持管理方策の検討(維持費の確保、技術職員の育成・確保等)
- 研究設備の整備に関する継続的な実態把握の実施(実態調査、ヒアリング等)